

ご意見への回答

平成30年12月26日
図書館長

【件名】

返却ポストの設置について

【ご意見】

平成30年12月16日 福島市 女性 50代

県立図書館で借りた本を返却する手間が楽になるように、返却ポストを福島駅構内や福島市図書館など市内の街中に置いてほしい。

【回答】

ご意見をいただき、ありがとうございます。

県立図書館で借りた本につきましては、県立図書館へ直接返却するほか、郵送（費用は利用者負担）及び県内の公立図書館・公民館に返却する遠隔地返却（無料）の方法があります。

遠隔地返却につきましては、条件が整った38市町村立図書館・公民館で実施しており、その他に福島県立医科大学や福島大学でも返却することができます。

ご意見がありました福島市につきましては、そのような取扱いをしておりませんが、システム改修や返却情報の確認にタイムラグが生じることなどの課題もあることから、県立図書館が所在する市立図書館で導入している他県の協力・運用状況を調査してまいります。

なお、常時無人となるポストへの返却につきましては、管理面での問題があるため、設置は困難であると考えておりますのでご了承願います。

今後とも、多くの方々が快適に利用できる環境の整備に努めてまいります。

(担当：企画管理部長 電話 024-535-3220)